

HFO-1234yf をカーエアコン用冷媒として使用する自動車の取扱いについて

平素はフロン類・エアバッグ類の適正処理にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
現在カーエアコン用冷媒として HFC-134a が広く使用されていますが、近年、温暖化係数の低い新たな冷媒として HFO-1234yf が開発され、日本国内においても装備車両が順次販売されていくことが見込まれております。但し、平成 29 年 6 月 20 日に経済産業省より公表された通知文書にある通り、HFO-1234yf は自動車リサイクル法における回収義務はありませんので、以下に注意しながら適正/安全な処理をお願いします。

▼経済産業省通知文書

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/automobile_recycle/law_notice/pdf/170620document.pdf

(1)HFO-1234yf の見分け方

 <p>CAUTION AIR CONDITION SHOULD BE SERVICED BY R-1234yf 500±30 TOYOTA MOTOR CORP SAE J671 2842 J2845</p>	<p>冷媒ラベルシールで種類を確認してください。 ※一部の輸入車で添付されていない場合もあります。</p>	<p>〔チャージバルブ形状〕</p> <table border="0"><tr><td>HFC</td><td>HFO</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	HFC	HFO			<p>チャージバルブ形状で種類を確認してください。 ※HFC に似ておりますが、HFC 用のカフラーを装着できません。</p>
HFC	HFO						
							

冷媒の種類を表記

(2)HFO-1234yf の処理作業にあたって

➤回収・大気放出作業において下記ご注意ください。

回収する場合...

自動車リサイクル法の対象ではありませんので、自動車リサイクル法対象フロン類を回収したポンベに絶対に混ぜないでください。

大気放出する場合...

HFO-1234yf は燃焼性をわずかに有するため、高圧ガス保安法に従い、火気を取り扱う場所を避け、風通しの良い場所で、少量ずつ行ってください。

